

プロジェクトTOUKAI-0 総合支援事業

ブロック塀等撤去、家屋の耐震化 など

地震で自宅が倒壊してしまうと、自分や家族の命を奪ってしまうことになりかねません。
自分の命は自分で守る！地震に強い我が家にしましょう。

申込・問合せ先

● 建築指導課（住宅の耐震化ほか） TEL626-2169 FAX626-2184 ● 公園・地籍課（生垣づくり補助事業） TEL626-2165 FAX626-2190

TOUKAI [東海倒壊]-0

市には、木造住宅などを耐震化する補助制度（プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業）があります。

安全なまちづくりのために

■ブロック塀等撤去事業

対象 倒壊や転倒の危険性があるブロック塀など（高さが60センチを超えるもの）の所有者が行う撤去工事

■生け垣づくり補助事業

対象 延長2メートル以上に樹木の本数が1本あたり2本以上で、外部から見える樹木の高さが0.8メートル以上である生け垣の新設工事

補助率 生け垣設置にかかる樹木購入費と工事費用の2分の1以内、または市の定める基準により算定した額の内、いずれか少ない額

補助額 上限5万円（道路沿いで、既存のブロック塀などを取り壊して生け垣に作り替える場合は上乗せとなる場合があります）

木造住宅の耐震化

昭和56年5月31日以前に建築した、または工事中であった木造住宅の所有者が対象です。

■わが家の専門家診断（無料）

市から専門家（市内の建築士・大工など）を派遣し、無料で耐震診断を行います。

※電話での申し込み可。

■補強計画

耐震診断の結果が1.0点未満（倒壊の可能性がある）を1.0点以上（倒壊しない程度）にする計画を立てる設計費用に対する補助。ただし、点数が0.3ポイント以上向上するもの。

■住宅耐震化相談支援事業（無料）

「わが家の専門家診断」や「補強計画の策定」をして補強工事に至っていない所有者の相談に対して、相談員（専門家）が自宅を訪問し、耐震診断報告書の見方や補強工事への進め方など耐震補強に関する疑問に無料でお答えします。

※電話での申し込み可。

■補強工事

耐震診断の結果が1.0点未満（倒壊の可能性が

ある）を1.0点以上（倒壊しない程度）へ補強する工事に対する補助。ただし、点数が0.3ポイント以上向上するもの。

■木造住宅解体費助成事業

緊急輸送路沿いにおいて地震後に避難や輸送の障害となる恐れのある住宅の解体工事。ただし、耐震診断の結果が0.7点未満かつ住宅の高さが、その部分から道路までの水平距離と道路幅員の2分の1を合わせたものを超える場合。

※緊急輸送路の詳細は問い合わせてください。

■住宅・建築物耐震改修事業

密集住宅市街地（「本町～小川新町地区」、「石津浜周辺」）にある住宅の建替工事または解体工事。ただし、耐震診断の結果が0.7点未満のもの。

※対象区域の詳細はホームページをご覧ください。

【その他】

- 補助率・補助額などの記載のないものは、問い合わせてください。
- 各補助については、必ず工事の着手前に申請を行ってください。



平成29年3月にリニューアルオープンし、市民のほか、市外や県外からも多くの人が来場しています。家族の皆さんで最新の防災体験機器を体験して、災害への備えに活用してください。

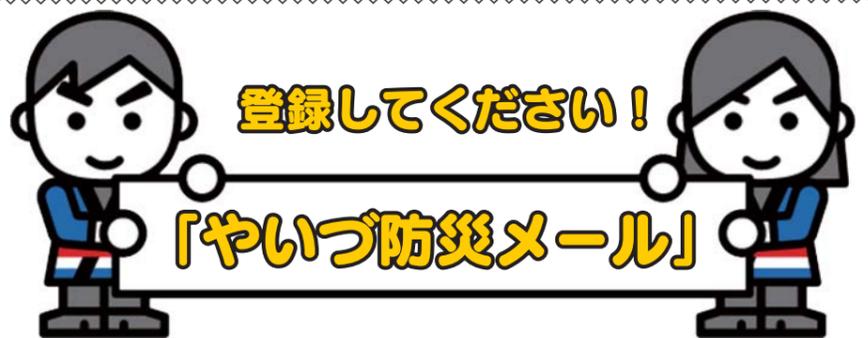
施設案内

開館時間は、午前9時から午後5時まで ※年末



防災学習室「しえろる」 防災を体験して学ぼう

始休館、入場無料。
問合せ先 危機対策課
TEL 623-2554
FAX 625-0132



登録してください！

「やいづ防災メール」

- 市では、市民の皆様へ災害に関する情報を迅速・適切に提供するため『やいづ防災メール』を配信しています。
- 災害への備えは、正確な情報をいち早く入手することが大事です。『やいづ防災メール』の登録をお願いします。
- 【地震・津波情報】
- 地震情報
- 津波情報
- 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）
- 【火災情報】
- 火災発生、鎮圧、鎮火
- 【気象情報】
- 気象警報（大雨・洪水・暴風・波浪・高潮）
- 気象特別警報（大雨・暴風・波浪・高潮）
- 土砂災害警戒情報
- 記録的短時間大雨情報
- 【同報無線の放送内容】
- 同報無線の放送内容

やいづ防災メールの登録方法

- 1 空メールを送信
「yaizu-entry@tokyoanpi.sbs-infosys.com」へ空メール（件名や本文がないメール）を送信してください。
- 2 返信メールを受信
空メールを送信すると数分以内に「やいづ防災メール登録・変更のご案内」メールが届きます。
- 3 URLにアクセス
受信したメール本文の中に記載されたURLにアクセスしてください。
- 4 登録
登録画面が表示されたら、利用規約を必ずご確認ください。規約に同意
- 5 登録完了
「やいづ防災メールからのお知らせ」メールが届いたら登録作業は完了です。



▲二次元コードからも登録できます

問合せ先 危機対策課
TEL 623-2554
FAX 625-0132

「感震ブレーカー」で住宅を電気火災から守ろう

市では、大規模地震を感知するとブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置費用の一部を補助しています。感震ブレーカーにより、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災の対策に効果があります。

対象

- 市内に住宅を所有し、または居住する人
- 市内に自ら居住するための住宅を新築する人

費の3分の2以内、上限5万円
● 新築住宅：一律1万円
施工例
分電盤タイプ（外付け型）を2万7千円で設置した場合、補助額1万8千円が交付されます。



※申請方法など詳しくは問い合わせください。

申込・問合せ先

危機対策課
TEL 623-2554
FAX 625-0132